民主改革さいたま市議団

「2020年度 予算編成並びに施策に対する提案」 についての回答

令和2年2月 さいたま市

I. 行財政改革

- 1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化
- 〇公文書管理条例の策定と公文書館の整備。

(回答)総務課、アーカイブズセンター

公文書管理については、さいたま市文書管理規則に基づき適正に事務処理が行われるよう、職員研修や各所管に対する指導などを実施しているところです。また、文書の取扱いの厳格化を図るため、平成30年12月に規則改正を実施しました。今後、文書事務の手引の改正等を行うことにより更なる文書事務の適正化に努めてまいります。

また、公文書館の整備については、建設コストや施設規模、人員体制などの様々な課題があり、それらを研究していくほか、当面はこれまで収集した歴史資料及び市史編さん事業で新たに収集した歴史資料の効果的な整理、保存、活用ができるような公文書館機能の整備について検討してまいります。

・文書管理事業 586,298千円の内数

〇情報発信の強化に向けて、広報、シティセールスが連携できるよう、広報監の役割の見直し。

(回答) 広報課、シティセールス推進課

令和元年度の組織改正により、都市戦略本部シティセールス部を市長公室に移管してシティセールス推進課を設置し、広報・広聴事業との連携を密にすることで、効率的かつ効果的な情報発信に取り組んでいます。

今後、広報監の役割を見直し、広報課及びシティセールス推進課の更なる連携を図り、 SNS などの情報発信媒体をシティセールスのツールとして活用するなど、情報発信の充実 強化に取り組んでまいります。

2. 市民・事業者等との協働・連携を活かした公共サービス拡充

OAIやRPAなどICT技術による業務効率化の実現と業務量に応じた適正な人員配置、 それに伴う働き方改革および市民サービスの向上。

(回答) 情報政策部

平成30年度から令和元年度に実施したRPAの実証実験と試行導入の結果を踏まえ、令和2年度以降は全庁の様々な課を対象に、RPAの適用が有効な業務に対し順次適用してまいります。

・情報化推進事業(一部) 5,638千円

(回答) 人事課

業務量に応じた適正な人員配置については、「職員のマンパワー確保取組計画」に基づき、総人件費の抑制に配慮しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に努めてまいります。

3. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

〇業務量に応じた適正な人員配置を通して、ワークライフバランスの取れた行政体制の整備。

(回答) 人事課

ワーク・ライフ・バランスのとれた行政体制の整備については、総人件費の抑制も考慮 しつつ、業務量に応じた適正な職員数の確保に努めるとともに、時間外勤務の縮減などを 柱とする働き方の見直しを進めることにより、職員のワーク・ライフ・バランスの向上に 努めております。

また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、全管理職職員による「イクボス宣言」の実施や育児・介護等両立支援制度の周知を図ることで、意識の醸成を図っております。

さらに、年次有給休暇の計画的な取得のための取組と併せてワーク・ライフ・バランス 推進月間(春季・秋季)を設け、引き続き、休暇を取得しやすい職場環境づくりに向けて 取り組んでまいります。

〇新たに創設される会計年度任用職員制度の実施に当たっては、フルタイム及びパートタイム会計年度任用職員が勤務形態の違いにかかわらず公務員としての職責を果たし、能力を発揮できるよう十分な人事管理と運営に努めること。

(回答) 人事課

一般職の地方公務員である会計年度任用職員には、勤務形態にかかわらず地方公務員法が適用され、公務運営の適正確保の観点から、同法の各規定の適切な運用が求められます。 この点を踏まえ、制度の施行に当たりましては、勤務条件、服務、給付、任用等の手続に 関する事務マニュアルを整備し、庁内所管に周知徹底することで、会計年度任用職員の適 正な人事管理に努めてまいります。

○学校給食公会計化実施に向けた体制整備。

(回答) 健康教育課

学校給食の公会計化については、学校と教育委員会の事務分担等について協議を進めております。各校の栄養教諭や学校栄養職員が地元の食材を活用しながら独自の献立で給食を提供する本市の学校給食の特色を生かした公会計化に向け、関係課とも連携し、しっかりと準備を進めてまいります。

〇聴覚障害者、視覚障害者への情報保障のためのLINE、リレーフォン等を使用した窓口サービスの検討。

(回答) 障害支援課、障害政策課、区政推進部

聴覚障害者への窓口対応については、現在、全区役所に手話通訳者を設置することにより、聴覚障害者への情報保障体制を整備しています。

視覚障害者への窓口対応については、区役所等の申請窓口において、来庁者の要望に応 じ、職員が、申請書等に記載された内容の代読や、必要事項の代筆を行っています。 これらの窓口対応については、聴覚障害者や視覚障害者への情報保障として、引き続き 実施してまいりますことから、現在のところ、ラインやリレーフォン等を使用した窓口サ ービスは検討しておりません。

しかしながら、区役所等の申請窓口に手話通訳者を配置していない市町村等においては、 リレーフォン等を利用した遠隔による情報保障を実施している例があると伺っております ので、このような事例を参考にしながら、関係部局間が連携し、窓口対応の充実に努めて まいります。

・社会参加推進事業(手話通訳設置事業) 31,390千円

○知的障害者、精神障害者の市の正規職員採用を早急に検討し実施。

(回答) 人事課

障害者の雇用については、障害者の自立と社会参加のための重要な柱であり、平成30年4月から法定雇用率が引き上げられましたことで、これまで以上に障害者雇用の促進が求められています。

このような背景を踏まえ、令和元年度よりこれまで身体障害者のみに限定していた正規職員の採用選考について、知的障害や精神障害をお持ちの方についても受験対象として拡大いたしました。

〇外郭団体全てのホームページのSSL化。

(回答) 行財政改革推進部、スポーツ振興課、スポーツ政策室、文化振興課、地域医療課、 福祉総務課、高齢福祉課、経済政策課、観光国際課、都市公園課、まちづくり総務課、区 画整理支援課

外郭団体ホームページ利用者の安心と安全を確保するため、全てのホームページの常時 SSL化を推進し、セキュリティの強化に努めてまいります。

- ・社会福祉協議会等運営補助事業 596,608千円の内数
- ・組合施行等土地区画整理支援事業 10,115,006千円の内数

(参考:全15団体のSSL化対応状況)

対応済 5団体

令和元年度中対応予定 5団体

令和2年度対応予定 5団体

〇「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を参考に、全庁的に各施設のアクセシビリティについて総点検をし、ハード面で改善できる所から着手するとともに、職員各位にアクセシビリティ・サポートのトレーニングを行うなど理解を深めること。

(回答) オリンピック・パラリンピック部、道路環境課、交通政策課、都心整備課、福祉 総務課、障害政策課

東京2020大会に向けて、ハード面では、競技場周辺地域の来訪者の安全性や快適性 を確保するため、道路案内標識の改善工事、歩行者系サイン及び大型映像装置の改修、さ いたま新都心駅及び浦和美園駅のホームドア設置、さいたま新都心西口駅前広場のトイレ の改修等の整備を進めてまいりました。

今後とも、公共施設マネジメント計画に基づいて実施される公共施設の中規模修繕あるいは大規模改修時に併せて、公共施設のバリアフリー化を順次計画的に進めてまいります。また、職員の理解を深めることについては、毎年度実施している「思いやりの心を育む研修」において、業務を行う上での気づきの心や窓口対応での気づかいの心を育むとともに、今後は当該ガイドラインの視点も踏まえ、実施してまいります。

Ⅱ. 教育・子育て

4.「学びのチカラ日本一」に向けた学校教育環境の充実および地域・家庭との連携 〇スクール・サポート・スタッフの配置拡充。

(回答) 教職員人事課

スクール・サポート・スタッフについては、教員の負担軽減を進めるため、学校の実態 や規模を考慮しながら、配置してまいります。

- ・小学校管理運営事業(教職員人事課)(学校現場の業務改善) 9,109千円
- ○外国ルーツの子どもの学習支援のためのコーディネーター増員。

(回答) 教職員人事課、指導1課

外国人の児童生徒等の学習支援については、現在、日本語指導員等を配置し、丁寧なケアを行っております。また、令和元年度より事務局内にコーディネーターを配置し、本市の小・中学校における日本語指導の充実に向けて取り組んでおります。来年度は、日本語指導に係る学校訪問を充実させると共に、本市の小・中学校での日本語指導がよりよいものとなるよう努めてまいります。

〇修繕の追い付かない小学校体育館の建替えを含めた整備を早期に実施。

(回答) 学校施設課

小学校の体育館に不具合が生じた際は、その都度、修繕対応をしているところですが、 昭和40年代から50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいることから、「学校 施設リフレッシュ基本計画」に基づき、改修や建替えを計画的に進めてまいります。

なお、特に老朽化が進んでおり緊急度が高い体育館につきましては、学校施設リフレッシュ計画とは別に、大規模改修工事の早期実施を検討してまいります。

- ・小学校営繕事業(学校施設リフレッシュ推進事業)(一部)226,577千円
- ・小学校校舎増改築事業(学校施設リフレッシュ推進事業)(一部)270,248千円

5. すべての子どもと若者に夢とチャンスを

〇特別支援学級の設置にあたって、環境整備と特別支援学校教諭免許をもった教員の配置 及び障害児が通常学級で学ぶための人員配置及び施設整備の推進。

(回答) 特別支援教育室、教職員人事課、学校施設課

特別支援学級の新設に関わる整備については、必要な備品や消耗品を準備し、教室環境を整えてまいります。また、教員採用選考試験において、志願区分に、特別支援学校教諭普通免許状を有している方や特別支援教育担当者としての経験が直近5年間で2年以上ある方を対象とした「特別支援教育担当教員」を設け実施しており、今後も引き続き、特別支援教育に関わる専門的な知識や意欲のある教員の採用を進めてまいります。

特別支援教育相談センターにおける就学相談の中で、通常の学級に入学することになったお子さんについては、必要な支援などについて、学校に情報提供を行ってまいります。また、学校から相談があった際には、特別支援ネットワーク連携協議会を活用するなどして、必要な支援などについて助言を行い、必要に応じて、関係課所室に情報提供を行っていくとともに、児童生徒の実態や学校のニーズに応じて効果的な指導ができるよう、人員を配置してまいります。また、施設整備については、市立小・中・特別支援学校がユニバーサルデザインの考えを取り入れるなど、全ての児童生徒にとって、わかりやすい授業づくりや生活しやすい学級づくりを推進し、教育環境を整えてまいります。

・特別支援教育推進事業 129,684千円の内数

〇一部給付型奨学金の給付額の増額。

(回答) 学事課

一部給付型奨学金の給付額の増額については、令和元年度に一定の要件を満たした場合に返還金の一部を免除する制度を創設し、新制度による入学準備金の受付・貸付けを開始したところです。引き続き、現行の入学準備金・奨学金貸付制度及び返還免除制度を維持し、適正な運用に努めてまいります。

・入学準備金・奨学金貸付等事業(一部) 71,940千円

〇外国ルーツの子どもと保護者に対する支援策の拡充。

(回答) 指導1課

市立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して安心して充実した学校生活を送れるよう、引き続き日本語指導の充実に努めてまいります。

・国際理解教育推進事業(一部) 15,834千円

〇児童センターを利用した身近な地域における中高生の居場所支援の充実。

(回答) 青少年育成課

児童センターにおける中高生の居場所支援については、現在も居場所づくり事業などを 全18館で実施しておりますが、次回の指定管理の更新にあわせ、中高生の居場所支援の 充実に努めてまいります。

・児童センター管理運営事業(一部) 584,353千円

6. 社会全体で子育てを支えるまち

〇幼保無償化について、すべての子どもたちが平等な社会的支援を受けられるよう、現在対象外とされている施設についても幼稚園類似施設として扱うなど充分な措置を講じること。

(回答) 幼児政策課

幼児教育・保育の無償化について、幼児教育類似施設や在宅で育児を行う世帯など、無償化の対象とならない様々な保育形態が存在するため、多様な保育形態の公平性に配慮するよう、国へ要望しております。

今後、国会の附帯決議に基づき、国でも検討が行われるものと承知しておりますので、 その動向を注視するとともに、今後も様々な機会を捉えて引き続き要望してまいります。

〇さわやか相談員の全小学校配置。

(回答) 総合教育相談室

本市では、学校の相談体制の更なる充実を図るため、全ての市立中学校にさわやか相談 員を配置しております。平成30年度よりスクールソーシャルワーカーの小学校配置を段 階的に進めており、今後はスクールソーシャルワーカーとの連携強化も図りながら、児童 や保護者の相談を担ってまいります。

・教育相談推進事業 538,773千円の内数

〇学校教育における、いのちの教育・性教育に、助産師や大学生などのピアボランティア の外部人材の活用と全校(小・中・高)での実施。

(回答) 健康教育課、高校教育課

市立各中・高等・中等教育・特別支援(中学・高等部)学校において、思春期における生徒の健康問題を早期に発見し、適切に対応することができるよう、希望する学校に学校産婦人科医を派遣して、専門的な指導・助言等を行ってまいります。

また、助産師などの外部講師の活用については、市立各小・中・高等・中等教育・特別支援学校の実態に応じて学校ごとに講師を依頼し、いのちの教育・性教育を実施しております。

・児童生徒健康診断事業(一部) 716千円

〇スヌーズレンルームを子育て施設や学校で積極的に活用し普及すること。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課、特別支援教育室

スヌーズレンルームの子育て等での積極的活用については、子ども家庭総合センターにおいて、1階の相談室を利用し月に1回開催しており、相談者及び一般の来館者にリラクゼーション効果を体験していただいております。

また、スヌーズレンについては、子どもたちにリラクゼーション効果があるなど意義のある教材の一つとして捉えており、学校のニーズに応じて、スヌーズレンを活用した指導方法等について情報提供を行ってまいります。

〇児童相談所の機能強化と社会的養育の充実(里親含む)。

(回答) 児童相談所

平成30年度より弁護士と顧問契約を結び、いつでも法的な相談等ができるようにしました。平成31年度には児童福祉司を15人増員し、係を4係から5係へ増やし、さらなる強化に努めました。今後の体制強化についても、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を踏まえて検討してまいります。

また、新たな里親を増やすための取組みとして、市報や市ホームページへの掲載のほか、 啓発イベントとして、里親公開講座、里親応援の集い及び全国一斉里親制度啓発「One Loveキャンペーン」を開催するなど、里親制度の普及啓発活動に取り組んでまいりま す。

- ·児童相談等特別事業 33,880千円
- ・里親支援機関事業 7,442千円

〇児童虐待を防止し、子どもの安全の早期確保を保証する各種専門職職員の適切な増 員。

(回答) 児童相談所

児童相談所では近年、児童福祉司、児童心理司を大幅に増員するとともに、児童精神科 医師、警察官、保健師の配置を行ってまいりました。また、平成28年度には組織を改正 し、担当制から係制への変更及び虐待等を担当する係を3係から4係へ増やし、児童への 虐待に迅速に対応できるようにいたしました。

さらに平成30年度より弁護士と顧問契約を結び、迅速に法的な相談等ができるように しました。

令和元年度には児童福祉司を15人、心理司を4名増員し、あわせて係につきましても4係から56係へ増やし更なる強化に努めました。

今後の体制につきましても、虐待相談及び各種相談件数の動向ならびに国の配置基準を 踏まえて検討してまいります。

· 児童相談虐待防止対策事業(一部) 41,322千円

〇学習支援教室については、貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが将来に向けて自立の 力を養えるよう、学習支援の充実をはかること。

(回答) 生活福祉課、子育て支援政策課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。 実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、複数年契約とすることで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

また、小学生を対象とした支援につきましても、早期支援の観点から引き続きモデル事

業として実施しながら、通信教育の活用や事業の拡大等を検討してまいります。

·生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 79,530千円

〇子どもの多様な学びの場を確保する観点から、フリースクールやオルタナティブスクールなどに通う子どもたちが学校以外の居場所で学び方、過ごし方、生き方が選択できる環境整備及び正式に出席認定とする制度の構築。

(回答) 生活福祉課

経済的な困窮が継承されがちな世帯の中学生等を対象に、社会に出る際に必要な能力を会得させることで「貧困の連鎖」を防止することを目的とした学習支援事業を実施します。 実施にあたっては、学習支援と居場所の提供を事業の中心に据え、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、複数年契約とすることで、事業者変更に伴う子どもたちの負担を減らし、ニーズに寄り添った形で事業を展開できるように努めてまいります。

また、小学生を対象とした支援につきましても、早期支援の観点から引き続きモデル事業として実施しながら、通信教育の活用や事業の拡大等を検討してまいります。

·生活困窮者自立支援事業(生活困窮者学習支援事業) 79,530千円

(回答) 青少年育成課

 $0 \sim 18$ 歳の子どもとその保護者を対象にした児童センターを市内 18 箇所に整備しております。

引き続き子どもたちが利用しやすい児童センターの運営を行ってまいります。

・児童センター管理運営事業(一部) 584,353千円

(回答) 総合教育相談室

学校外での学びの場で学習している不登校児童生徒に対して、その努力や成果を認めるために、「指導要録上の出席扱い」に係るガイドラインを策定いたしました。今後も不登校児童生徒に対する様々な支援を充実させ、児童生徒一人ひとりの成長を支えてまいります。

・教育相談推進事業 538,773千円の内数

7. 「待機児童ゼロ」を目指した保育施設の拡充

〇未設の大宮区における病児・病後児保育の早急なる設置。

(回答) のびのび安心子育て課

病児や病後児を保育する病児保育室の大宮区への設置については、医師会の協力をいただきながら、事業者の募集等に取り組んでまいります。

〇保育士の職員雇用対策補助事業並びに職員処遇改善費補助事業の増額。

(回答) 保育課

保育士の処遇改善については、市独自の雇用対策費補助金、職員処遇改善費補助金によ

る職員給与の上乗せ補助を引き続き実施するとともに、同事業を含めた保育士の処遇改善の拡充を引き続き研究してまいります。

・特定教育・保育施設等運営事業(保育士等処遇改善事業) 739,616千円

○認可保育所整備における内装改修に伴う整備補助金の増額。

(回答) のびのび安心子育て課

賃貸物件を活用した施設整備に対する補助制度については、待機児童解消に向けた更なる認可保育所の整備促進を図るため、国の補助制度見直しに合わせた拡充を行います。また、定員90人以上の施設整備については、市単独補助を創設し、更なる拡充を図ります。

・特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)379,500千円

〇幼児教育無償化が女性の就労支援に寄与することから、幼児教育のより一層の充実を図るための預かり保育事業の推進や教諭の処遇改善。

(回答) 幼児政策課

私立幼稚園等が預かり保育の長時間化・長期休業中の開所を十分な体制で実施できるよう、国庫補助も活用しながら、積極的に支援を行うとともに、年間を通じて長時間の預かり保育を実施する「子育て支援型幼稚園」に対する支援策を拡充し、その普及に取り組んでまいります。

また、幼稚園教諭に対する処遇改善費補助を創設するなど、幼児教育のより一層の充実に取り組んでまいります。

- ・私立幼稚園等預かり保育促進事業 796,308千円
- ・幼児教育推進事業(一部) 127,744千円

8. 放課後児童クラブの施設、環境の充実

〇放課後児童クラブについて、利用者である児童や保護者の意見を踏まえたうえでの学校 空き教室の活用促進、運営補助の増額及び保護者の負担軽減。

(回答) 青少年育成課

余裕教室の積極的活用を含む学校用地内への整備及び公共施設の活用については、「しあわせ倍増プラン2017」において施設整備の数値目標を掲げ、令和元年度も、学校の教室を改修した放課後児童クラブ整備を実施いたしました。今後も、関係部局で組織する検討委員会において、地域における放課後児童クラブの必要性を見極めながら、検討してまいります。

また、余裕教室の活用に当たっては、クラブ運営者、利用者等の意見を踏まえ取り組んでまいります。

民設放課後児童クラブの運営支援については、委託経費に含まれる家賃補助の増額やクラブにおける事務負担軽減のための加算の創設など、拡充に努めてまいりました。

放課後児童支援員の処遇改善については、民設放課後児童クラブ放課後児童支援員処遇 改善費補助金制度を平成27年度に創設して以降、対象者や交付額の拡充に取り組んでお り、令和2年度にも交付額を拡充してまいります。

引き続き、各施策の実績と効果等を検証し、国の補助金も最大限活用しながら、運営支援の拡充と保護者負担の軽減に努めてまいります。

- ・放課後児童健全育成施設整備事業(学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業)105,558千円
- ・放課後児童健全育成事業(民設放課後児童クラブ運営委託事業)2,170,620千円の内数
- · 放課後児童健全育成事業(放課後児童支援員処遇改善事業) 76,198千円

〇放課後児童クラブの巡回指導員の拡充。

(回答) 青少年育成課

放課後児童クラブに対する巡回保育相談事業については、令和元年度より、巡回相談員の拡充を実施いたしました。支援員研修の開催、関係機関との連携促進など、様々な障害児支援の充実とあわせ、巡回保育相談事業の拡充について引き続き取り組んでまいります。

· 放課後児童健全育成事業(巡回保育相談事業) 480千円

9. 子どもの権利・健康・安全対策の拡充

〇子どもの成長を支えあう機運と子どもの社会参画意識の醸成についての検証実施、これ を踏まえた(仮称)子ども条例制定に向けた審議会等の設置。

(回答) 子育て支援政策課

社会全体で子どもの成長を支え合う気運と子どもの社会参画意識の醸成のため、「さいたまキッズなCity大会宣言」について、子育て応援ブック等への掲載や市立小学校全1年生へのクリアファイルの配布など様々な機会を通じて、その理念の普及・啓発に努めているところです。

検証にあたっては、市民意識調査の活用等により実施し、気運と意識の醸成を十分図った後、条例の制定も視野に入れた議論を進めてまいります。

〇公園、学校遊具の新設及び改修。

(回答) 都市公園課

使用中止となっている公園遊具については、令和2年度までに修繕、撤去等を行い、令和3年以降新規遊具の設置を行う予定です。

また、遊具の修繕状況については、現在もホームページで掲載しております。

·都市公園等管理事業(公園遊具安全性向上事業) 194,086千円

(回答) 学校施設課

学校遊具については、安全点検の結果、危険性のある遊具はただちに使用を中止し、修繕等の対策を実施するとともに、修繕での対応が難しい遊具は撤去・更新を実施してまいります。

- ・小学校施設等維持管理事業(学校施設課) 672,035千円の内数
- ・中学校施設等維持管理事業(学校施設課) 373,913千円の内数

○通学路の優先的整備及び幼稚園・保育園児の散歩経路の安全対策。

(回答)市民生活安全課、道路環境課、学事課、保育課、幼児政策課、障害支援課 通学路や幼稚園、保育園等における危険箇所については、学校、PTA、地域の方々、 施設等管理者及び関係部局と連携しながら、交通安全施設の設置などの安全対策を引き続き実施してまいります。

- ・交通安全施設設置及び維持管理事業(一部) 106,687千円
- ·交通安全施設整備事業 3,846,973千円

○災害時に命を守るために小学生を対象とした防犯、防災教育の促進。

(回答) 健康教育課

小学生を対象とした防災教育については、平成24年度に作成した市独自の防災教育カリキュラム「学校における防災教育」に基づき、災害時に、自らの判断で主体的かつ適切に行動し、自分の身を守るとともに、積極的に地域に貢献できる児童の育成に、引き続き努めてまいります。

地域の防犯環境や児童生徒の実態に即して、関係機関と連携を図り、防犯教育についても推進してまいります。

・健康教育指導事業(一部) 379千円

10. 生涯に渡って学びたいときに学べる場の提供

○公民館の事業費の増額、セキュリティーを考慮して、公民館全職員への端末の増設。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館の事業費の増額については、市民の学習活動の支援、また地域のコミュニティの場としての公民館の役割を果たせるよう適切に事業を実施してまいります。

また、公民館全職員への端末の増設については、引き続き、全職員へIDを付与することによりセキュリティーを確保するとともに、情報端末整備方針のもと、必要な台数の整備に努めてまいります。

- ・生涯学習総合センター管理運営事業 550,284千円
- ・地区公民館管理運営事業 501,462千円

○公民館での土・日及び夜間講座開催推進のための職員体制の改善。

(回答) 生涯学習総合センター

公民館での土・日及び夜間講座開催の推進については、多くの申込みが得られるよう、 開催を行ってまいりました。今後も受講者のニーズを捉え、曜日や時間帯の設定などを検 討しながら、取組を進めるとともに、必要な職員体制の確保に努めてまいります。

・生涯学習総合センター管理運営事業 550,284千円の内数

・地区公民館管理運営事業 501,462千円の内数

Ⅲ. 健康・福祉

- 11. 歳を重ねても障害があっても地域で暮らせるまち
- 〇高齢者、障害者、子育て家庭、生きづらさを抱えた若者、生活困窮者など対象を広げた 地域包括ケアシステムの確立。

(回答) いきいき長寿推進課

住民に身近な地域における高齢者、障害者等の分野を超えた相談体制の構築に向けて、 関係部局を横断したワーキングチームにおいて、モデル事業を検討し、作業チームを発足 しました。引き続き、作業チームにおいて、モデル事業の実施に向けて検討を進めてまい ります。

○利用者ニーズの状況把握をもとに、特別養護老人ホームを整備し充実を図ること。

(回答) 介護保険課

特別養護老人ホームについては、利用者ニーズをとらえ、民間活力の活用を前提に、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき計画的に整備してまいります。

·老人福祉施設等整備費補助金交付事業 228,660千円

〇成年後見制度における被後見人の意思を尊重し、市民後見人の活動とも連携した成年後 見制度の充実強化を図ること。

(回答) 高齢福祉課

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成 28 年法律第 29 号)において、成年後見制度の利用促進は、成年被後見人等の自発的意思が尊重されるべきこと等を踏まえて行われるものとの基本理念が示されております。

本市では、市民後見人養成事業や、市職員、地域包括支援センター職員及び障害者生活支援センター職員への権利擁護研修事業を実施しております。

引き続き、成年後見制度をはじめとした権利擁護を担う人材の養成等について、成年後 見制度利用促進法の基本理念を踏まえて、取り組んでまいります。

・高齢・障害者権利擁護センター事業 28,008千円

12. 地域医療体制の充実

○歯科口腔保健センターの設置。

(回答) 健康増進課

歯科口腔保健センターについては、市内にある埼玉県歯科医師会口腔保健センターにおいて受診までの待機時間が長期化していることや、障害者(児)等への歯科治療には特別な配慮が必要であることに鑑み、歯科医師会等関係機関と連携し、令和5年度中の開設に向け進めてまいります。

次年度は、口腔保健センター設置に向けた施設の改修に伴う調査を行います。

・地域保健推進事業(健康増進課)の一部 6,351千円

〇児童福祉法に基づく全ての児童 (義務教育終了前の子ども) を対象とする児童心理治療施設の設置。

(回答) 子ども家庭総合センター総務課、児童相談所、子ども家庭支援課

平成30年4月に、子ども家庭総合センター内において、義務教育終了後の子どもを対象とした子どもケアホームを設置いたしました。

義務教育終了前の子どもについて、現時点では、当該施設入所措置が必要な児童に対し 措置できていると考えておりますが、引き続き、当該施設入所が適切な児童に対し、施設 との連携を図りながら、スムーズな入所措置ができるように努めてまいります。

また、児童心理治療施設について、国においては、施設の小規模化・多機能化の促進を 進めており、児童心理治療施設においても、施設の在り方について今後方向性を示すとさ れていることから、国の動向を踏まえて検討してまいります。

・子どもケアホーム運営事業 36,747千円

〇医療用ウイッグの助成制度の創設等アピアランスの充実。

(回答) 健康増進課

ウィッグの助成制度の創設については、他の自治体への調査や、医療関係者からの聞き取り、国立がん研究センター内の「アピアランス支援センター」の視察等により、情報収集を行ってまいりました。その中で、アピアランスに関する情報の提供や周知を求めるご意見が多くありました。

いただいたご意見を踏まえまして、ウィッグの調整や販売等ができる美容室の情報をまとめた一覧を作成し、ホームページに掲載しております。また、市内の地域がん診療連携拠点病院や埼玉県がん診療指定病院のアピアランスに係る取組み内容をまとめたマップを作成し、こちらもホームページで情報提供を行っております。

さらに、令和元年11月に、医療関係者や美容師等に向けて、アピアランスケアに関する講演会を開催し、参加者の知識を深めたところです。

がん患者さんがその人らしい生活を送るため、ウィッグを含めたアピアランスケアについて、引き続き検討してまいります。

〇がん患者に対する生殖機能(妊よう性)温存治療などがん教育の充実。

(回答) 健康増進課

埼玉県と協力した若年性がん患者への支援については、埼玉県が実施している「がん患者さんの生殖機能(妊孕性)温存治療に対する助成制度」について周知を図るため、市ホームページに情報掲載しています。また、助成制度に関するリーフレットを各関係課所へ配布しています。

がん教育については、養護教諭等向けの「学校におけるがん教育の進め方」に関する研修会への参加や、市内の小中学校で行われているがんに関する授業の見学を通じ情報収集

を行いました。引き続き、教育委員会と連携を図りながら、がん教育を推進してまいります。

・がん教育出前講座 300千円

13. 障害者医療・介護の充実と社会参加への支援

〇精神障害者福祉手帳2級所持者に対して、1級と同様に通院及び入院費用の早期の助成 実現。

(回答) 年金医療課

心身障害者医療費支給制度については、身体障害者及び知的障害者との公平性の観点から、精神手帳2級所持者を対象とする取り組みを進めていく必要があるものと認識しております。しかしながら、財政的に大きな負担が見込まれるため、将来にわたり持続可能な制度とするには、県の補助も必要と考え、平成30年7月に本市単独で、平成31年1月に川越市と連名で、部分的な導入も含め、精神手帳2級所持者を医療費助成の対象とするよう県に要望したところです。

また、令和元年9月定例会において、補助金の対象者に精神手帳2級所持者を加えることを県に求める意見書の提出議案が可決されたことを踏まえ、引き続き県の動向を注視し、働きかけてまいりたいと考えております。

·心身障害者医療費支給事業 3,159,829千円

○精神障害者アウトリーチ事業の拡大のための精神科医師の確保。

(回答) こころの健康センター

精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みのひとつである訪問支援(アウトリーチ)モデル事業については、訪問延べ人数を24人から48人へ拡大して引き続き実施してまいります。モデル事業では、地域の精神科医療機関の医師に引き続き協力を依頼し、ケア会議、訪問支援を実施するとともに、訪問支援強化のための関係者研修を実施します。

〇さいたま市立病院に総合心療科の初診外来および精神科の創設。

(回答) 病院総務課

新病院の開院にあたり、地元医師会及び家族会の皆様からのご意見・要望を踏まえ、新たに精神科身体合併症病棟を開棟したところですが、これに併せ診療科名を精神科に変更しました。新たに設置した精神科身体合併症病棟は、精神疾患と身体疾患が合併した患者さんに対応するものであり、主に入院を中心とした診療から開始することとしています。将来的には身体合併症の該当科外来でのフォローアップも必要になると考えますので、常勤医師の更なる確保に努め、外来診療が行えるよう体制の強化に努めてまいります。

〇障害福祉事業所の人材確保に向けた、合同面接会の定期的開催、各種学校新卒者への周知、人件費補助制度の導入。

(回答) 障害政策課

平成30年9月から市ホームページに市内障害福祉事業所の求人情報を掲載し、併せて SNSや市報を活用し、求人情報の周知を図っております。

また、令和2年3月には、市内の事業所を対象に市主催の障害福祉のしごと就職面談会を実施する予定です。就職面談会を実施するにあたり、専門学校等を訪問し、チラシの配布・ポスター掲示による学生への周知を依頼しております。

令和2年度以降も、市主催の就職面談会等の実施を検討しております。

・ノーマライゼーション推進事業(障害福祉人材確保事業) 157千円

〇障害者政策委員会での検討状況を踏まえた手話言語・障害者コミュニケーション条例の 策定。

(回答) 障害政策課

「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」(ノーマライゼーション条例)を施行しているという本市の状況を踏まえ、平成29年度より、障害者政策委員会におきまして、聴覚障害をはじめとする障害のある当事者や、障害者福祉に深い見識を持つ有識者の方々から御意見を伺い、障害のある方が直面しているコミュニケーションに係る課題等について検討しております。

また、本市のノーマライゼーション条例は、「手話は言語である」と規定している障害者権利条約の理念を踏まえて制定しており、「手話は言語である」という認識については、共有されていると考えております。平成30年度より「全国手話言語市区長会」に加盟したことから、引き続き、各自治体における手話関連施策について情報収集を行うとともに、必要に応じ、本市の障害者政策委員会において、御意見を伺ってまいります。

〇重症心身障害児へのレスパイトケア支援の拡充(受け入れ施設への補助金の新設、埼玉県の補助事業開始に合わせた補助の開始、児童相談所からの措置児への支援)。

(回答) 障害支援課、児童相談所

医療的ケアを必要とする障害児者及びその家族への支援を充実させるため、レスパイトケア事業の補助対象者を重症心身障害児者にも拡大します。

今後も、国・県の動向を注視しつつ他自治体の状況・事例を調査することで、本市の措置入所児童に必要な支援の在り方について研究してまいります。

- ・重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業 53,190千円
- ・児童福祉施設入所措置等事業(措置費) 1,745,217千円の内数

〇診療待ち期間を減らすため、発達障害専門医の育成と、地域間格差を是正するために療育センターを東部地域へ新設すること。

(回答) 障害政策課

平成28年度より、埼玉県との共催で、発達障害者等が日頃より受診する医療機関等の 医療従事者等に対し、一定水準の発達障害への対応を可能とすることを目的として、発達 障害に関する国の研修の内容を踏まえた研修を実施しております。今後も引き続き、地域 の発達障害医療体制の推進に努めてまいります。

・ノーマライゼーション推進事業(発達障害者支援体制整備事業)(一部)533千円

(回答)総合療育センターひまわり学園総務課

療育センターが本市の西部地区にあることから、地域の医療機関で診療が難しい医療的ケア児や重症心身障害児のうち、特に東部地域にお住いの方については、療育センターへ定期的に通院することに負担が生じていることは十分に認識をしています。

新たな療育施設の整備については、公共施設マネジメント計画との整合性や職員の配置計画並びに財政上の諸課題があるため、まずは初診待ち期間解消に向けた新たな取組を引き続き着実に進めていくとともに、利用者が抱える通院への負担軽減策等について、検討を進めてまいります。

14. 働きたいと希望する全ての人が働けるまち

〇児童養護施設や自立援助ホームなどの施設入所者の自立に向けた各種支援と退所のアフターケア。

(回答) 児童相談所、子ども家庭総合センター総務課

児童養護施設や自立援助ホームなどの施設入所者の自立に向けた支援については、就学 関連や自動車運転免許を始めとする就職に直結する資格取得費に対する支援を実施してお ります。

また、安定的な住まいの確保を希望する児童等が措置解除後も施設等に引き続き居住できるよう、当該児童等が定員外で居住することとなる施設に対して、「社会的養護自立支援事業」による居住費給付を行うことで支援を実施しております。

さらに、令和元年度より「施設入所児童等フェアスタート応援事業補助金」を創設し、 高校生入所児童の校外学習や高校生活、大学等受験にかかる費用を補助することで支援を 実施しております。

退所後のフォローとしては、施設において電話や家庭訪問による相談の実施、また、必要に応じて対象児童の身元保証人対策を行うなど、子ども一人ひとりに合わせた支援を実施しております。

自立に向けた支援及びアフターケアの必要性は十分認識しておりますので、国や、他自 治体の動向を注視しながら、今後も、検討してまいります。

- ・児童自立支援総合対策事業 30,790千円
- ·児童福祉施設入所措置等事業(社会的養護自立支援事業) 2,405千円

〇遊休農地の活用と工賃向上のため就労継続支援事業所等が農業に従事するかたちで農福 連携を推進するためのモデル事業の実施。

(回答) 障害支援課

今年度、埼玉県において、農家と障害者施設とのマッチングを行うモデル事業を開始し

ていることから、同事業の実施状況や実績等を注視し、他の自治体における取組を調査するとともに、事業所を運営する法人のニーズなどについて、関係部局と連携しながら、研究して参りたいと考えております。

15. 貧困をなくすため生活困窮者への自立支援政策の強化・拡充

〇生活自立・仕事相談センターに関係する組織改編を進めるとともに、相談支援員については増員、待遇改善をすること。

(回答) 生活福祉課

組織改編については、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制の在り方とともに検討を進め、増員については、生活自立・仕事相談センターの業務量とサービスの質の保持に見合う人員配置を検討してまいります。待遇については、平成30年度に報酬額の引き上げを行いました。

〇ひとり親家庭の抱える困難を解決し、施策の効果を上げていくため、子どもの貧困調査 結果を掘り下げたひとり親家庭の実態調査(対象者すべて)の実施。

(回答) 子育て支援政策課

ひとり親家庭すべてを対象とした調査はその特定が難しいことから、まずは平成30年度に実施した「さいたま市子ども・子育て支援事業計画(第2期)策定に係る基礎調査」及びひとり親家庭就業・自立支援センターへの相談内容、さらに平成18年以降5年ごとに行われている「全国ひとり親世帯等調査」からひとり親家庭のニーズを探り、それらを施策に反映していくことができるよう研究を進めてまいります。

〇現行の無料低額宿泊所及び現行条例の「ガイドライン」における、施設長(管理者)や 現場支援を担う職員の、小規模施設間の兼務禁止規定を、早急に撤廃すること(国の運営 指針・埼玉県の現行ガイドラインに合わせること)。

(回答) 生活福祉課

厚生労働省令において、無料低額宿泊所における施設長は「専任」の管理者を配置し、 勤務時間中は当該施設の施設長業務に従事することを求めていることから、際限なく兼務 を認めるものではないと考えております。

なお、一定条件下においては、新制度である「サテライト型住居」を設置することで施 設長等の兼務が認められる場合もありますので、制度の範囲内で適宜対応してまいります。

〇令和2年4月以降、簡易個室を有する無料低額宿泊所に対して居室床面積が7.43 m²未満である場合、3年の猶予期間を附則に盛り込むのであれば、無料低額宿泊所を利用する生活保護受給者の床面積別限度額を適用し、簡易個室の解消を市として積極的に促すこと。

(回答) 生活福祉課

厚生労働省令において、無料低額宿泊所のうち、簡易個室を有する事業者に対しては、 3年間の経過措置期間内に改善を求めることが規定されました。 本市条例においても省令と同様の規定を設けることにより、3年以内の改善を実現する ため、生活保護制度の適正運用と併せて、事業者に早期の改善を求めてまいります。

16. 産前・産後ケアに対する施策の充実

〇各区の妊娠出産包括支援センターと連携し、産前・産後ケアセンター設置に向けた宿泊型モデル事業の実施。

(回答) 地域保健支援課

宿泊型産後ケアについては、医療機関等の空床を活用する方法で実施できるよう関係機関との調整を図ったうえで、令和2年度後半からの開始に向けて準備を進めてまいります。

- ・母子保健健診事業(妊娠・出産包括支援事業) 52,854千円
- ・母子保健健診事業(産婦健診・産後ケア事業) 48,734千円の内数

〇保健部門と子育て支援部門との連携によるさいたま市版ネウボラ(妊娠期から小学校入 学前までの切れ目のない保健相談システム)の構築および実施プロジェクトの設置。

(回答) 地域保健支援課、子育て支援政策課

妊娠期から就学前までの切れ目のない母子相談支援体制については、妊娠・出産包括支援センターにて、助産師や保健師等の専門資格を持つ母子保健相談員が、個々にあったプランを作成しております。産後も、保健部門、子育て支援部門をはじめとする関係機関で協力して切れ目なく支援を行っております。

・母子保健健診事業(妊娠・出産包括支援事業) 52,854千円

〇妊娠出産の24時間、365日の相談体制の整備。

(回答) 地域保健支援課

365日24時間対応可能な支援体制については、令和2年度後半から開始するデイサービス型・宿泊型産後ケアの準備を進めつつ、地域の状況等を踏まえ、引き続き研究してまいります。

〇妊娠・出産におけるハイリスクな分娩への対応として、市立病院の空きベッドを活用した産後ケアの実施。

(回答) 病院総務課

地域周産期医療センターが併設される市立病院は、ハイリスク妊娠の周産期管理を担っており、当院の産婦人科は、主に急性期医療を目的とする一般病床となっております。そのため、当院で出産した妊婦に対し医療的な立場での支援を行っており、退院後の妊婦に対しては、地域の助産院や妊娠出産包括支援センターの紹介・連携などといった退院後のケアを実施しているところです。今後につきましても、さいたま市の地域基幹病院としての役割を踏まえ、医療的な立場から関係機関と連携を深め、ハイリスクな分娩への対応を進めてまいります。

〇さいたま市委託業務である産婦新生児訪問、産後ケア事業についての委託契約金の値上 げ。

(回答) 地域保健支援課

産婦新生児訪問及び産後ケア事業については、引き続き委託内容に応じて適正な契約単価を設定してまいります。

- ・母子保健健診事業(産婦・新生児訪問事業) 36,058千円
- ・母子保健健診事業(産婦健診・産後ケア事業) 48,734千円の内数

○多胎妊婦検診の回数拡大、及び、多胎妊産婦の支援の拡充。

(回答) 地域保健支援課

妊婦健康診査費用の助成については、多胎妊娠における母体及び胎児の健康管理の観点から、多胎妊婦に対する助成回数を14回から19回へ拡大し、支援の充実を図ってまいります。

・母子保健健診事業 1,603,040千円の内数

(回答) 子育て支援政策課

育児期間における多胎児世帯への支援として、子育てヘルパー派遣事業の中で実施しており、保護者の体調に関わらず、現在、通常年10日までの派遣期間を年20日に拡充しており、引き続き支援を行ってまいります。

- ・子育て支援推進事業(子育てヘルパー派遣事業) 2,281千円
- 17. 誰もが健康で心豊かに文化・スポーツにふれあえるまち
- 〇民間力の活用による屋内スポーツ施設(スケートパーク等)の整備。

(回答) スポーツ振興課

民間力の活用による屋内スポーツ施設の整備については、将来を見据えた計画的なスポーツ環境の整備を行う中で、民間力の活用による整備等の検討を行ってまいります。

・スポーツ施設の活用方針策定事業 5,000千円

〇障害者のスポーツ実施率(現在20%)を2年後の目標70%に近づけるための実施率向上の施策。

(回答) 障害政策課

障害者スポーツの振興と社会参加の推進を目的として、障害者スポーツ・レクリエーション教室を開催しているところです。令和2年度は、計12競技17教室の開催を予定しています。

- ・障害者スポーツ振興事業(障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業)
 - 1,068千円

(回答) スポーツ振興課

障害者のスポーツ実施率向上の施策については、スポーツ関連団体とも連携し、パラリンピック競技種目や新しい障害者スポーツの普及に努めてまいります。

・生涯スポーツ振興事業の一部 84,262千円

Ⅳ. 人権・平和・市民力

18. 多様な個性・価値観と人権が尊重されるまち

〇他自治体との情報交換とセキュリティー等の課題解決を踏まえた、ヘイトスピーチの解消に向けたインターネット監視と削除要請の実施。

(回答) 人権政策·男女共同参画課

平成31年4月1日より、当市を含めた14市町で構成する北足立郡市町同和対策推進協議会は、インターネット監視と削除要請を同和問題に限定し実施しております。 へイトスピーチを含めた対象の拡大につきましては、他自治体の動向に注視し、また情報交換を重ね、その必要性について研究してまいります。

〇市長公約「ダイバーシティとインクルージョン推進」の具体化である、人種・民族および性的少数者等への差別禁止をうたう条例・指針の制定。

(回答) 人権政策 • 男女共同参画課

ダイバーシティとインクルージョン推進を含めた市の人権政策は、「人権教育及び人権啓発推進さいたま市基本計画」及び「実施計画」に基づき、実施しております。

現状において、各自治体の人権政策が、計画に基づくもの、条例に基づくものなどそれ ぞれ異なっている事情を鑑み、条例・指針の制定の必要性につきましては、他市の動向に 注視しながら研究してまいります。

・人権政策推進事業 11,496千円

〇男女共同参画およびジェンダー平等の実現、性的少数者への配慮の観点から、すべての 市立学校での性別にかかわらない名簿及び席順と、誰でも自由に選べる制服の導入。

(回答) 指導1課

本市では、社会における制度や慣行を見直し教育・学習等を通じて多様な生き方ができるまちづくりを推進しております。

教育委員会といたしましては、人権が尊重される社会の推進の観点などから、全ての学校で公簿を男女混合名簿としていくよう推進してまいります。

また、席順及び制服につきましては、各学校が児童生徒の実態に応じ適切な対応をしているものと捉えております。引き続き、男女共同参画およびジェンダー平等の実現、性的少数者への配慮の観点も含め適切に対応していくよう各学校への情報提供に努めてまいります。

19. 暴力を許さないドメスティック・バイオレンス対策の充実強化

〇「犯罪被害者等支援要綱」に基づく支援の実施及び研究を踏まえた「犯罪被害者等支援 に関する条例」の制定。

(回答) 市民生活安全課、人権政策・男女共同参画課

犯罪被害者支援については、「犯罪被害者等支援要綱」に基づき、総合的対応窓口の整備、警察等関係機関及び関係部局における連携体制の構築等を図り、きめ細かで継ぎ目のない支援が実施できるよう取り組んでまいります。犯罪被害者支援に関する条例については、同要綱に基づく支援を実施していく中で、研究してまいります。

DV被害者支援については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、引き続き、相談業務等の充実を図ってまいります。

- 防犯対策事業(一部) 1,138千円
- ・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 35,709千円

○DV被害者の安全確保、生活再建を支えるシェルター、ステップハウスなどを担っている民間支援団体への補助金の増額及び子どもを含めたDV被害者の一時保護体制の充実。

(回答) 人権政策 • 男女共同参画課

子どもを含めたDV被害者への安全確保とシェルター設置など、自立生活再建を支援については、配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話相談、緊急時に安全を確保するための相談、保護命令に関する相談、DV被害者が健康保険資格や年金受給等に関し特例措置を受けるための相談等を行っております。

また、生活再建を支えるシェルターに加え、ステップハウスについても補助金の対象を 拡大し、財政的支援を行ってまいります。

今後とも、国・県・民間支援団体等との連携を図り、DV被害者支援に取り組んでまいります。

・男女共同参画推進センター等管理運営事業(一部) 35,709千円

20. お互い様に助け合える地域づくり

〇自治会館の新設、修繕、借家、借地代補助金など、自治会活動の活性化に向けての対策。 (回答) コミュニティ推進課

自治会活動の活性化については、令和元年度から、単独で行う公共下水道への接続工事に対する補助を実施しております。引き続き、自治会活動の拠点となる集会所を整備するため、自治会集会所の新築、増改築修繕及び建物本体・用地の借上げに要する経費の一部に対して補助を実施し、自治会活動の活性化に向けて対応してまいります。

- ·自治振興事業(自治会集会所整備事業補助金) 45,852千円
- ·自治振興事業(自治会集会所借上事業補助金) 2,455千円

21. 主権者教育の充実

〇模擬選挙の市立高校の全学年と、中学校での実施。県知事選挙、市長選挙など実施対象 選挙の拡大。

(回答) 選挙課

選挙管理委員会では、若い世代が積極的に政治や選挙について考えるきっかけとなる選挙出前講座を、対象を小・中学校から高校・大学まで拡大し、令和元年度は11回(予定を含む)実施しております。今後も、教育委員会と連携し、開催回数を増やしてまいります。

·常時啓発事業(一部) 32千円

(回答) 高校教育課、指導1課

令和元年度は市立高校2校での模擬選挙、1校での模擬投票を実施しております。市立 高校3校においては、生徒たちが在学中に一度は模擬選挙を体験できるよう、引き続き検 討してまいります。

また、市立中学校で模擬選挙や生徒会役員選挙の模擬選挙を実施しております。今後も模擬選挙等の体験的な学習の推進に、引き続き努めてまいります。

Ⅴ. 環境・まちづくり

22. エネルギーの地産地消の推進とみどり豊かな都市の創造

〇市内の電力消費量、発電量を把握し(民間を含む)、電力の地産地消を進めること。

(回答) 環境創造政策課

市内の電力消費量等の把握については、平成28年度に開始された電力小売りの全面自由化に伴い、小売電気事業者に対する報告制度を創設し、その把握に努める自治体もあります。本市においても、これらの取組を参考として、電力消費量等の把握について、その手法を検討してまいります。

また、電力の地産地消については、卒FITの在り方を含め、再生可能エネルギーの積極的な活用を図ってまいります。

令和3年度を始期とした「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」において、廃棄物発電の公共施設への活用に向けた新たな事業スキームについて、検討・構築してまいります。

・環境政策推進事業(さいたま市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 策定事業) 20,664千円の内数

23. 災害時に命と暮らしをまもる地区防災力の強化向上

〇要配慮者優先避難所(公民館等)における実践的避難所運営訓練及び指定避難所との連携訓練と災害用トイレ等の適数配備及び災害備蓄品の充実。

(回答) 防災課

指定避難所との連携を含め要配慮者優先避難所の円滑な運営に向けて、避難所開設訓練などの実施に取り組んでまいります。

備蓄品については、施設規模から、比較的小さく保管に適した備蓄品を配備するなど、 充実を図ってまいります。

〇避難所となる学校体育館等のエアコン設置(LPガスエアコン)等の寒暖対策。

(回答) 学校施設課

小・中学校体育館へのエアコン設置、既存の老朽化したエアコンの更新及び小学校の特別教室のエアコン設置について、今後の整備手法、整備スケジュール、整備に係る概算事業費等の検討を令和元年度に行っております。また、小・中学校体育館等へのエアコン設置について、財政負担が大きいことから、国の補助制度を最大限に活用することが重要であると考えております。このことから、エアコン設置に対する財政措置を引き続き国へ要望を行うとともに、整備手法等の検討結果も踏まえて、引き続き検討してまいります。

○災害時を見据えた公園トイレの新設及び改修及び災害時のトイレの充実。

(回答) 防災課

災害時のトイレの充実については、組立式仮設トイレや簡易トイレを、自主防災組織育成補助金の補助対象として、充実を図ってまいります。

・自主防災組織育成事業 135,601千円

(回答) 都市公園課

災害時のトイレについては、現状、地元要望があれば設置をしておりますが、通常及び 災害時の維持管理の問題があるため、今後については、慎重に対応したいと考えておりま す。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 852,144千円の内数

○災害時の薬品の流通備蓄。

(回答) 食品・医薬品安全課

さいたま市災害時医療体制検討会医薬品専門部会を開催し、本市医師会・薬剤師会等と 連携し、災害時に必要となる医薬品の品目精査を行っております。

また、引き続き、薬剤師会に災害用医薬品ランニング備蓄を業務委託することで医薬品の確保に努めます。

・薬務事業(災害時医薬品等供給体制の整備) 277千円

〇助産師会と災害時の協定を結び、要配慮者安全確保対策の要員として助産師の積極的な 活用。

(回答) 防災課

災害時の助産師の積極的な活用について、防災部局では、例年、埼玉県助産師会が、防災をテーマに開催する研修会における講演や研修参加などを通じ、平常時の関係構築を図っております。

災害時の人的資源の活用などについて、関係部局の連携のもと、包括的な観点から検討してまいります。

(回答) 健康増進課

災害時における助産師の活用については、埼玉県が県の助産師会と結んでいる協定に基づいて、県を通じて助産師会地区会へ要請を行うこととなっております。今後も、県・助産師会と連携を図りながら、助産師医療救護活動が円滑に実施されるように、協議及び検討を実施してまいります。

〇専門分野防災対策の充実(ペット防災、発達障害者防災、保育ママ・パパ防災、妊産婦・ 乳幼児防災等々)。

(回答) 防災課

本市地域防災計画においては、災害の種別に応じ、要配慮者やペットなど様々な観点で対策を講じることとされており、当該計画に基づき、各関係部局において必要な取組を検討実施しております。

引き続き、関係部局の連携のもと、各専門分野において必要な対策に取り組んでまいります。

(回答) 動物愛護ふれあいセンター

ペット防災について、飼い主には用具類の準備だけではなく、日頃のしつけ等、災害時を意識した適正飼養の啓発を進めてまいります。また、飼い主以外の方のご理解が必要ですので、避難所での防災訓練等の場を活用して啓発してまいります。

(回答) 健康増進課

妊産婦の防災対策については、母子健康手帳別冊の中に「いざというとき(災害時の備え)」のページを、災害時要配慮者マニュアルに「妊産婦・乳幼児の方の防災対策」を設け、平時および災害時の対策についての普及啓発を図っております。また、市のポータルサイトである食育なびでは「災害時の食品の備蓄」について情報提供を行っています。

今後は、市で主催する出産前教室等においても、災害時の対策についても周知を図るよう、関係部局と調整を図ってまいります。

(回答) 保育課

保育分野における防災対策については、各保育園で防災訓練を実施しております。また、 台風や風水害が想定される際の保育施設への情報提供と注意喚起をするとともに、保育関 係団体と防災対策等に関する協議や情報提供の実施をしております。

〇台風や記録的短時間大雨、集中豪雨に備え、排水施設の更なる強化、適切な避難情報が 提供できる体制作り及び電柱倒壊対策。

(回答) 防災課

緊急を要する避難情報などの情報発信の手段として、登録者へのメール配信を含む防災行政無線による放送、Lアラートによる地デジデータ放送との連携、緊急速報メールの活用、Yahoo!防災速報アプリを活用した情報発信に加え、携帯電話を所有しておらず、防災情報の入手が困難な高齢者等へ、電話・FAXにより情報を配信するサービスを行うことで、災害時における適切な避難情報の提供に努めるとともに、情報連携の訓練を実施し、災害時へ備えております。

電柱倒壊対策については、現在、経済産業省において、電柱の技術基準を含めた検討が行われているところです。

- ・防災対策事業(防災システム関連事業) 26,807千円の内数
- ・防災対策事業(災害時防災情報電話サービス事業) 6,116千円

(回答) 下水道計画課、土木総務課、道路環境課

排水施設の更なる強化については、浸水被害の状況を踏まえ、計画降雨における雨水管や雨水貯留施設の整備を推進し、降雨時の自助・共助を促進するための内水ハザードマップを作成してまいります。

また、電柱については、道路法において道路占用者に維持管理義務がある旨規定されていることから、道路占用者である設置者に対し適切な維持管理を求めてまいります。

さらに、現在、防災上の重要な道路やバリアフリー経路等において電線共同溝整備を推進しております。

平成31年3月に策定した「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、電線共同溝整備 を推進してまいります。

- ・下水道浸水対策事業 3,559,043千円の内数
- ·交通安全施設整備事業 3,846,973千円

〇内水氾濫を抑え、通行不可能な道路を生まないために、上院川の改修と下流調節池の早期着工に向けて地元説明会を開催すること。

(回答) 河川課

準用河川上院川の改修及び下流調節池の整備については、令和元年度に地元説明会を開催し今後の予定などを説明させていただきました。今後も地域の方々のご理解を頂けるよう、引き続き対応してまいります。

○自主防災組織育成補助金の補助対象枠の拡充。

(回答) 防災課

自主防災組織から自主防災組織育成補助金の補助対象への追加要望があった資機材等については、追加の可否を検討し、翌年度の補助対象に追加をしております。

〇防災アドバイザーを活用した地域防災力の強化及び防災アドバイザーの資質の向上に向けた政策。

(回答) 防災課

防災アドバイザーを活用した地域防災力の強化については、引き続き、自主防災組織が 地区防災計画を策定する際の指導を行うとともに、DIG、HUG等訓練講習の実施を進 めてまいります。

また、防災アドバイザーの資質向上として、スキルアップ研修等への案内や、防災アドバイザーに必要な資格取得費用の補助を継続し、幅広い分野での活躍を期待したアドバイザー育成を進めてまいります。

・自主防災組織育成事業(防災アドバイザー等の育成活用)(一部)3,008千円

24. 暮らしを支える活力を生み出す交通体系の構築と都市基盤整備

〇高齢者・障害者等の移動支援の拡充。

(回答) 高齢福祉課、市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、いきいき長寿推進課、 地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

令和元年度から、日常生活に必要な買い物や通院等の移動が困難な高齢者などの外出を 支援することを目的に、「高齢者等の移動支援モデル事業」を実施しております。

このモデル事業の実施成果なども参考にしながら、高齢者・障害者等の移動支援の拡充については、引き続き、関係部局が連携を図りながら、調査、検討を進めてまいります。

・生涯現役のまち推進事業(高齢者等の移動支援モデル事業) 2,400千円

○免許返納者への支援事業(タクシー券の配布やバスの無料券の配布など)。

(回答) 市民生活安全課、福祉総務課、障害支援課、高齢福祉課、いきいき長寿推進課、 地域保健支援課、子育て支援政策課、交通政策課

運転免許自主返納に合わせた支援については、免許返納後に運転経歴証明書を取得することで、タクシーの割引や協賛店舗等での特典などを受けることができる「シルバー・サポーター」制度を埼玉県警が実施しておりますので、交通安全教室等において引き続き周知してまいります。

・交通安全推進事業 81,837千円の内数

○駅周辺、繁華街、通学路等への防犯カメラ設置に対する更なる支援。

(回答) 市民生活安全課、商業振興課、学事課

防犯カメラ設置に向けた取組としては、地域における犯罪の防止などのために自治会や 商店会が設置する防犯カメラに対して経費の一部の助成を実施しており、引き続き支援を 続けてまいります。

また、通学路への防犯カメラ設置につきましては、学校、保護者等が毎年実施する通学路安全点検で、防犯カメラの設置が必要と判断された場合には、警察、道路管理者等と合同点検を実施し、設置の検討を行ってまいります。

- ·防犯対策事業(一部) 8,000千円
- ・商店街環境整備補助事業(一部) 15,100千円

〇エレベーターの整備可能な公民館17館について、誰もが安心して利用できるバリアフリーな公民館を目指し、速やかにエレベーターの整備を完了させること。

(回答) 生涯学習総合センター

エレベーターの設置可能性がある公民館16館のうち、2階が入口となっている公民館 については、順次整備を進めてまいります。

令和2年度は、大久保公民館、岩槻本町公民館について、基本設計等を実施します。

その他の公民館については、エレベーターの設置にあたり多額の費用が見込まれることから、設置の規模や整備手法、維持管理等を含めたコスト縮減等を検討して、設置についての方針を決定していく必要があると考えています。

- ・公民館安心安全整備事業(公民館エレベーター設置事業) 27,013千円
- 〇自転車を活用したまちづくりを推進するための拠点施設「サイクルパーク」の整備。

(回答) 自転車まちづくり推進課

さいたま自転車まちづくりプラン~さいたまは一と~に掲げている「サイクルパークの 設置」について、引き続き、検討してまいります。

- ・自転車政策事業 74,385千円の内数
- 〇自転車専用通行帯の整備対象路線のさらなる拡充と表示方法の工夫及び安全対策。

(回答) 自転車まちづくり推進課、道路環境課

自転車通行帯については、自転車ネットワーク整備計画に基づき、引き続き、自転車通行空間の整備を進めるとともに、整備対象路線ごとの状況を踏まえ、表示方法の工夫と安全対策について研究してまいります。

- ・自転車政策事業 74,385千円の内数
- ·交通安全施設整備事業 3,846,973千円

〇渋滞緩和のため右折レーン設置済み交差点(北区きたまち通り等)などへの右折信号設置への働きかけを関係機関に行うこと。

(回答) 市民生活安全課

信号機の改良については、所轄警察署からの上申に基づき、県の公安委員会がその可否 を決定しているため、自治会等からの要望に応じて、所轄警察署へお伝えいたします。

〇まちづくりビジョン市民案を踏まえた西浦和駅周辺のまちづくりの更なる推進。

(回答) 浦和西部まちづくり事務所

西浦和駅周辺については、地元まちづくり協議会による「まちづくりビジョン(市民案)」を踏まえ、引き続き土地区画整理事業の見直しに向けて取り組んでまいります。更には、基本合意書を締結したUR都市機構とも連携を図りながら、まちづくりを一層推進してまいります。

・西浦和駅周辺まちづくり推進事業(一部)10,831千円

〇地下7延伸協議会の答申をふまえ、速やかな沿線開発など延伸を見据えた取り組みの推進。

(回答) 未来都市推進部

地下鉄7号線延伸を見据えたまちづくりについては、浦和美園〜岩槻地域の成長・発展 を促進させるため、「浦和美園〜岩槻地域成長・発展プラン」に位置付けられた、各種まち づくり方策を強力に推進してまいります。

・浦和美園・岩槻地域間成長発展事業 42,729千円

(回答) 浦和東部まちづくり事務所

速やかな沿線開発について、浦和美園駅周辺を含むみそのウイングシティのまちづくりは、本市の副都心としてふさわしい都市機能の向上、まちのブランド差別化に向けて、「公民+学」の連携・協働による河川空間活用や交通環境改善、街並み誘導等を図ることにより、良好な市街地を整備し、まちのブランド力を高める都市環境の形成を図ります。

・みそのウイングシティの土地区画整理事業 787,302千円

(回答) 岩槻まちづくり事務所

岩槻駅西口の商業活性化と潤いのある住環境を形成するため、建物等の移転や道路などの基盤整備を推進します。

・岩槻駅西口土地区画整理事業 587,532千円

〇各区画整理事業における(北区土呂農住地区等)隣接地域のまちづくりの推進。

(回答) 市街地整備課、区画整理支援課

北区土呂農住地区をはじめとする各区画整理事業につきまして、隣接地域の環境向上にも寄与することから速やかに事業を推進してまいります。

また、安心安全の観点から隣接地域への影響に配慮するとともに情報共有に努めてまいります。

・市内土地区画整理事業に要する経費 14,262,484千円

〇国土交通省の踏切安全通行カルテや地元要望等に基づく危険な踏切の改良促進、及び乗 馬踏切における改良道促進協議会を積極的に開催し、早急な安全対策の実施。

(回答) 道路環境課

踏切については、踏切道改良促進法の指定を受けた箇所のうち、拡幅等の整備が必要である歩道が狭い踏切について、優先的に整備を進めております。

その他の踏切改良については、法の指定を受けた箇所の整備状況を考慮し、検討してまいります。

また、乗馬踏切(野田線第4号踏切)については、踏切道改良協議会を通じ、安全対策

の検討を進めてまいります。

・交通安全施設整備事業 3,846,973千円

〇大宮聖苑の建設に伴う周辺の環境整備に関する「新大宮聖苑建設に伴う協定書」の早急な履行と、特に予算面の課題により事業実現ができていない染谷公園整備等の項目に関する早急な予算付け、また南ルートの信号機設置など他機関との連携が必要な事項に関する調整促進。

(回答) 大宮聖苑管理事務所、都市公園課、みどり推進課

大宮聖苑の建設に伴う周辺環境整備については、今年度から庁内の検討体制を強化し多 角的な視点から検討を進めており、引き続き地元自治会への説明を適宜行いながら取り組 んでまいります。

染谷公園の整備については、令和2年度以降段階的に用地取得を進め、公園部分については令和6年度の整備完了を目指して進めてまいります。

市道22485号線(通称南ルート)については、令和2年度の供用開始に向けて、今年度着工し、道路整備を進めています。信号機設置については、今後も交通管理者である大宮東警察署と協議を行ってまいります。

- ・火葬場周辺環境整備事業(一部) 12,116千円
- ・指定緑地等設置・保全事業(一部) 74,453千円

○東西交通大宮ルートの整備に向けた計画策定。

(回答) 交通政策課

東西交通大宮ルートについては、令和元年7月に設置した東西交通専門部会において、 国の交通政策審議会答申で示された課題である「収支採算性(需要創出、沿線開発)」及び 「ルート検討(導入空間の確保)」の解決に向けた検討を、引き続き進めてまいります。

・交通政策事業(地域公共交通施策検討調査) 5,467千円の内数

〇大宮岩槻線の大和田工区における渋滞緩和・円滑な右折実現に向けた道路拡幅の早期実 現。

(回答) 道路計画課

大宮岩槻線の大和田工区については、令和元年10月に地元説明会を開催しました。 引き続き、早期事業化に向け、協議調整を進めてまいります。

・街路整備事業 7,221,477千円の内数

25. 荒川や見沼田圃など水辺と緑地空間の保全・活用および公園、多目的広場の充実 〇貸主側がメリットを感じられる借地公園に対する施策の拡充。

(回答)都市公園課

公園の有効な整備手法の一つである借地公園について、地権者にとっては、固定資産税等の減免措置などの税制上のメリットもあるため、引き続き用地の提供にご協力いただけ

るよう、特に身近な公園が不足している地域について、自治会を通じてPRに努めてまいります。

OPark-PFIなど民間活力を導入した公園整備や公民が連携した公共空間活用の推進。

(回答) 都市公園課

都市公園における新たな賑わいや魅力の創出により公園の質的向上を図ることを目的に、 厳選した箇所の公園において、Park-PFI等公民連携事業の導入に向けた検討を行います。

・都市公園等整備事業(与野中央公園整備事業) 23,512千円の内数

〇県立いずみ高等学校旧西農場跡地、沼影県職員住宅跡地の公園整備。

(回答)都市公園課

公園の不足する地域を重点に、歩いて行ける身近な公園整備を進めてまいります。

「県立いずみ高校西農場」については、公園整備を行う一部の土地購入を進めてまいります。

「沼影県職員住宅」跡地については、身近な公園が不足している地域と認識しており、引き続き埼玉県と協議してまいります。

・都市公園等整備事業(身近な公園整備事業) 1,315,028千円の内数

〇「見沼田圃の保全・創造・活用の基本方針」を念頭に、組織改編を進めること。

(回答) 見沼田圃政策推進室

見沼田圃政策については、「見沼グリーンプロジェクト推進会議」を設置して、組織横断的な取組を進めています。今後も、庁内の連携強化を図るとともに、体制については検討してまいります。

〇荒川河川敷の公園群の回遊性を向上させ、日本有数の大規模都市公園として県内外に発信し、観光地化を推進すること。

(回答)都市公園課

荒川河川敷の公園群について、桜草公園と荒川彩湖公園の回遊性を促進するため、案内板の設置を行いました。また、荒川彩湖公園のアクセス性向上のため、堤防へのスロープ設置を進めています。

今後、河川を管理する国土交通省や、埼玉県及び庁内関係部局とともに回遊性を高める ため、引き続き研究してまいります。

・都市公園等整備事業(公園リフレッシュ事業) 852,144千円の内数

Ⅵ. 経済・雇用

26. さいたま市の特徴・強みを活かした経済活性化

〇スポーツコミッションの活用による地域経済、スポーツ振興の推進。

(回答) スポーツ政策室

さいたまスポーツコミッションは、さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

スポーツコミッションとの連携を通じて、スポーツビジネスの創出も含めた、地域スポーツの振興、地域経済の活性化を図ってまいります。

・スポーツコミッション推進事業 200,800千円

〇スポーツシューレに必要不可欠な宿泊・研修施設を備えた拠点整備に向けた検討。

(回答) スポーツ政策室

本市のスポーツシューレでは、持続的で幅広いスポーツの振興に貢献する環境の実現を目指し、民間力を最大限に活用した取り組みを進めております。そのため、まずはハード面として、荒川左岸に集積する民間や大学等も含めた既存のスポーツ施設を中心に市内の宿泊、また研修施設等を連携させ、ネットワーク型シューレとして、スポーツをする場、学ぶ場を確保してまいります。こうした実施環境に加え、ソフト面としてはスポーツの最先端のノウハウや育成のためのデータなどを活用した最新のソフト事業を展開してまいります。

・スポーツシューレ等施設整備事業 60,091千円

〇「駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化」による女子サッカーの活性化と、地域活性 化の実現。

(回答) スポーツ振興課、スポーツ政策室

浦和駒場スタジアムの女子サッカーの聖地化につなげるため、引き続き、各種女子サッカー大会の招致や開催、裾野を広げる事業を関係部局と連携し、継続的に実施するとともに、女子中学生サッカー大会の拡大について検討を進めてまいります。

また、地域経済及び地域間交流の活性化、サッカー文化の醸成等、様々な効果を得るため、さいたまスポーツコミッションとの連携による、女子サッカー大会の招致・開催に努め、市内外の多くの方々をスタジアム等に誘客してまいります。

令和元年度の実績といたしましては、女子中学生サッカー大会、浦和レッズレディースホームゲーム13試合を開催しております。

・サッカーのまちづくり推進事業 8,279千円

○周辺のまちづくりと連携した田島産業集積拠点の整備促進。

(回答) 産業展開推進課

田島地区については、新たな産業集積拠点の候補地区の一つとして令和元年度に政策決定したとおり、他の5地区と合わせて事業化を進めていく方針であり、西浦和駅周辺のま

ちづくりなど今後の動向を注視しながら、引き続き地元の機運醸成を図ってまいります。

·企業誘致等推進事業 212,140千円

〇大宮駅東口の公共施設再編による跡地利用やGSS構想の早期実現。

(回答) 東日本交流拠点整備課

現在、交通広場や交流広場等の概ねの位置・規模等を含めた構想実現案や個別整備計画等の検討を進めており、それらをまとめた「(仮称) GCSプラン」を作成します。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(東日本交流拠点整備課) 146,438千円

(回答) 大宮駅東口まちづくり事務所

大宮駅東口周辺地区の公共施設再編については、策定した全体方針に沿って、各エリア ごとに立ち上げたプロジェクトチームで、大宮駅東口周辺地区に求められる機能、公共施 設や施設の跡地利用等について検討し、スピード感をもって具体的なイメージを示してま いります。

・大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業(大宮駅東口公共施設再編推進事業)7,886千円

〇新しい働き方をデザインする超短時間雇用IDEAモデルの研究とさいたま市での反映。

(回答) 障害者総合支援センター、障害支援課

障害者への就労支援における超短時間雇用IDEAモデルの活用については、関係部局と連携しながら、先進市での取り組み状況を調査、研究してまいります。

(回答) 労働政策課

超短時間雇用などの新しい働き方の普及促進については、関係部局と連携しながら、勤労者や企業の労務担当者に向けたセミナーや市ホームページ等を通じて、市内企業への周知を行ってまいります。

〇設計労務単価の上昇を確実に建設労働者の賃金に反映させるため、市発注公共事業の建 設労働者に支払われる賃金の実態を把握すること(抽出調査)。

(回答) 技術管理課

技能労働者の賃金については、さいたま市建設工事請負契約に関する留意事項において、 下請代金支払等の適正な履行に努めるよう記載しております。また、市ホームページにおいて、受注者に対して技能労働者への適切な賃金水準の確保についてお願いしているところです。

適切な賃金水準を確保していただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。

27. ユニバーサル農業の推進による、さいたま市ブランドを活かした都市農業の振興 〇学校給食におけるさいたま市産の野菜、米の地産地消率を向上させること。

(回答) 健康教育課

地場産物の活用・拡大を図るために、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」や、地元のシェフが地場産物を活用したメニューを提案し、食への関心を高める「地元シェフによる学校給食」、市内で収穫された新米を全ての市立小・中・中等教育・特別支援学校の給食に活用するなどの取組を、引き続き実施してまいります。また、学校給食週間記念行事を開催して、地場産物の活用を含む食育を推進してまいります。

・健康教育指導事業(一部) 1,322千円

Ⅷ. 議会改革

28. 議会の「見える化」の推進を

○政務活動費のインターネット公開の推進。

(回答) 議会局総務課

政務活動費のインターネット公開の推進については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえ、引き続き検討してまいります。

なお、政務活動費の透明性の向上を図るため、令和元年5月交付分から領収書等のインターネット公開を実施いたします。

〇市民との双方向コミュニケーションの機会の拡充。

(回答) 議会局秘書課

市民との双方向コミュニケーションの機会の拡充については、関係委員会等における議論を踏まえて検討してまいります。

〇市民の声に基づく政策提案の拡充。

(回答) 議会局調査法制課

市民の声に基づく政策提案の拡充については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。

〇傍聴のできるキッズルーム、電動車椅子席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化。

(回答) 議会局総務課

傍聴のできるキッズルーム、電動車いす席の設置、及び傍聴席のバリアフリー化については、各派代表者会議、議会運営委員会などにおける議論を踏まえて検討してまいります。